

2025（令和7）年12月1日

川崎地質株式会社 行動計画（女性活躍推進）

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（略称：女性活躍推進法）に基づき、女性社員を増やし、女性が活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年12月1日～2027年11月30日までの2年間

2. 課題

- ・女性社員が少ないため、女性採用比率を向上させる。
- ・女性社員には若手が多く、管理職に達するまでに一定の期間を要するため、候補となる女性社員の育成を行う。
- ・仕事と家庭の両立を可能にする柔軟な働き方を促進する。

3. 目標と取り組み内容

目標1：リーダー・サブリーダー研修を積極的に実施し、そのなかでダイバーシティに係る研修を年に1回以上実施する。

＜取組み内容＞

- 2026年9月・12月（全2日）と2027年9月・12月（全2日）のリーダー・サブリーダー研修（ダイバーシティに係る研修を含む）を実施予定。

目標2：女性の育児休業の取得率を100%にする。

＜取組み内容＞

- 2026年より、毎年、育児・介護休業制度について周知する。